

# 令和2年度 運営方針

## 社会福祉法人会津療育会

令和元年度は、全国的に大型台風による甚大な被害が発生し、また、現在、新型コロナウイルス肺炎の感染拡大により日常生活、社会生活に大きな制限を受け、グローバルな危機管理体制の必要性が叫ばれています。感染症に一旦罹患すれば重症化しやすい障がい者の方々が、安心・安全に利用できる施設の運営がこれまで以上に求められているところです。

一方、本年2月、社会福祉法人会津療育会が、優良な社会福祉団体として天皇陛下からの御下賜金を拝受することができました。これは大変名誉なことであり、これまでの法人の活動が大いに評価されたものであります。

このような背景を受けて、令和2年度は、国・県・市の動きを注視しながら、会津療育会施設運営の基本理念をもとに、以下の考えに基づき、より良いサービスの提供や地域と共に生きる施設づくりに努めるものであります。

- 1 法人組織の安定した運営と地域貢献事業の推進については、定款及び社会福祉法に基づいた理事会及び評議員会の運営に努めます。また、新型コロナウイルス等の感染症対策に万全を期すとともに、地域と連携した災害対策や地域貢献事業を推進していきます。さらに、職員が安心して働き続けられる環境の整備を引き続き図って参ります。
- 2 在宅支援サービスの強化のため、生活介護及び短期入所の更なる質の向上を目指し、対象者の拡大と利用者や家族の方々が利用しやすい事業となるよう改善に努めます。また、相談支援事業所の適正な運営を目指し、人材の確保とスキルの向上に努め、障がいのある方それぞれのニーズにあった適切な障がい福祉サービスが提供できるようにします。
- 3 施設入所者の生活圏の拡大と生活の質の向上については、入所者一人ひとりが安全・安心して生活できるような支援に努め、入所者の方々との協働による日中活動を実施し、個別のニーズに対応できるようにしていきます。また、医療機関と連携を図りながら、入所者の方々が健康で生活できるように努めます。